

運用ルール改定について

【対象施設】

かがわ国際会議場 ・ 展示場 ・ 多目的広場

【改定日】

令和8年4月1日より新ルールを適用させていただきます。

【運用ルールの主な変更点（一部抜粋）】

○かがわ国際会議場・展示場

	新ルール（令和8年4月1日から）	現行ルール（令和8年3月31日まで）
本申請時期	・ご利用の6ヶ月前まで <u>※候補日がある催事は1年前までに1候補に日程を確定してください</u>	・ご利用の3ヶ月前まで
取消日	・ご利用の6ヶ月前 <u>※期日までに本申請をご提出いただけない場合は仮押さえが取消しとなります</u>	・ご利用日の2ヶ月前
設備等使用料 ・施設使用料 (追加分)の お支払期日	・ご利用後、請求日から30日以内	・ご利用後、請求日から14日以内

○多目的広場

	新ルール（令和8年4月1日から）	現行ルール（令和8年3月31日まで）
本申請時期	・ご利用の6ヶ月前まで <u>※候補日がある催事は6ヶ月前までに1候補に日程を確定してください</u>	・ご利用の3ヶ月前まで
取消日	・ご利用の6ヶ月前 <u>※期日までに本申請をご提出いただけない場合は仮押さえが取消しとなります</u>	・取消日なし
キャンセル 待ち	・利用希望日にすでに他の仮押さえが入っている 場合、キャンセル待ちの申込を受け付けます	・キャンセル待ちなし
施設使用料 (追加分)の お支払期日	・ご利用後、請求日から30日以内	・ご利用後、請求日から14日以内

○全施設共通

	新ルール (令和8年4月1日から)	現行ルール (令和8年3月31日まで)
利用中止・ 一部中止	<ul style="list-style-type: none">・ご利用の3ヶ月前までの中止受付…50%還付・ご利用の3~1ヶ月前までの中止受付…30%還付・ご利用1ヶ月前をきった中止受付…還付なし	<ul style="list-style-type: none">・ご利用の7日前までの中止受付…60%還付・ご利用7日前をきった中止受付…還付なし

※その他、詳細な内容は当施設のホームページに4月1日掲載予定の「利用の手引き」をご確認ください。

※ご不明点につきましてはお問い合わせください。